

## 地方分権改革に関する提案募集方式に係る取組状況

4月30日 地方分権改革推進本部（本部長：安倍内閣総理大臣）「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」を決定

5月20日～7月15日 提案募集受付

8～10月 地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会（14回開催 合計約85時間）  
提案団体、地方三団体、各府省からのヒアリング、対応方針に関する中間取りまとめの検討など  
<5～1月 農地・農村部会（10回開催 合計約20時間）>

10月29日 地方分権改革有識者会議「平成26年の地方からの提案に関する当面の方針」（中間取りまとめ）を決定

11～1月 関係府省との調整

1月9日 国と地方の協議の場

1月15日 地方分権改革有識者会議 対応方針案の了承

1月30日 地方分権改革推進本部・閣議 対応方針の決定（予定）

今通常国会 法律改正により措置すべき事項については、所要の一括法案を提出